

# “Heart to Heart”

第8巻 第1号 (No.23)  
発行日 平成25年7月1日

心から心へ わかちあう あたたかさ

## 目次:

他人を理解するということ 1

コラム：編集者としての  
出会い(2) 2

療育プログラムのようす 2/3

コラム：障害者差別解消法が  
成立しました 4

ご案内 4

## 他人を理解するということ

夏の暑さが訪れていますが、まだ朝方は肌寒かったりします。お子さん共々、気候の変化に慣れるまでは、体調管理にご留意ください。

やや唐突ですが、高校生の頃に湧いてきた疑問、それは、私という意識がこの特定された体にあるのは何故だろうかということでした。私という主体が突然宇宙の中に発生したのはなんとも不思議。その自分という意識を持つ人間が、地球上には何十億人もいる！私という存在が、偶然の誕生と言われても割り切れないものがありました。立派なほどに哲学的な疑問ですが、若い頃には、おそらくよくある話でしょう。

このように、違った「個」がひしめいているこの世界は煩雑ですが、それ故に実に面白くもあるのかと思います。考えてみると、私たちの日常の世界というのは、お互いが一緒の場にはいても、全く同じ感覚、同じ思考の流れをもつ人は一人としていません。しかも他人が自分とは違った見方、感じ方をしていることをつい忘れていきます。他人の理解の仕方に至ってはかなりいい加減でもあります。お互いが他の家族に抱いているイメージでさえ、おそらく本人が思っている自分とはかけ離れていることでしょう。この個と個の間に横たわる不確かさが、さまざまな思い違いや感情のすれ違いを生み出すのは当然かもしれません。

詰まるところ、人の思いに心を巡らす

武蔵野東教育センター所長 長内博雄

ことは簡単ではないということです。ましてや、他人の思いを想像することを基本的に苦手としている子どもたちが、人とのコミュニケーションに苦労するのはもっともな話です。そしてまた、当然ながら彼らのこうした不自由さには、私たちを含めた社会全体が向き合っていかなければなりません。思うようにコミュニケーションをはかれない子どもたちは、表面のみを見て自分を理解しようとするのを私たちに許してくれません。今、互いを深く理解していくことを求められているであろう人間社会が、一大テーマとして、次の段階に至るための課題を与えられているかのようにも感じられます。

ただし子どもの成長は今の一步が肝心ということをお忘れではありません。発達に障害をもつ人が人生をエンジョイできるようになるには、彼らが自己実現を図っていく作業を本人に寄り添って支援していく環境が必要です。さらには彼らを一人の「個」として尊重する社会の眼差しが熟成していくことも必要なのですが、私たちが子どもと共に、明るくたくましく道を示していくことが、何よりもこれらを切り開く力になるのだと思います。この教育センターもそうしたことを強く願って子どもたちの療育に当たっています。

この夏休みを、どうぞ健康的に、そして有意義にお過ごしください。





## コラム 編集者としての出会い(2)

## 自閉症そして編集者としての出会い

師岡秀治 (学園アドバイザーボード、学研教育出版編集者)

「困り感」ということばをご存じですか。

例えばあるお母さんに学校から電話がかかり、担任の先生が今日お宅のお子さんがこういうことをして、大変に困りました。その他にこんなこともあり困りましたと…。

私が障害児教育の編集を始めた頃の教育界や出版物にも「困った子どもの指導、困った親への対応」などということばや観点のものが沢山あった。そんな中、原稿整理をしていた私はこんな文章を読み、感動した。

「困っているのは教師ではない。困っているのは、困っていることをうまく訴えられない発達障害のある

子どもたちだ。」これは岡山大学の佐藤暁先生の原稿だった。教育の立場からお書きになったこの内容に感じるものがあった。

例えば、自閉症の子どもは自分の「困り感」を伝えられない時に、行動上の問題を示してでも、何とかしたいのではないかと、ということに納得がいった。理解されずに誤解されやすい彼らの行動、言動には「困り感」が隠されているのではないかと。そのことを教師や支援者に出版を通じて知ってもらいたいと願った。

そこで「発達障害のある子の困り感に寄り添う支援」という本を佐

藤先生に書いていただくことにした。この本は大変なヒットをし、私は次巻に「自閉症児の困り感に寄り添う支援」を上梓した。

その後、「困り感」は賛同する現場の先生方に支持され、特別支援教育のキーワードとしてあっという間に全国に広まった。ある市の教育委員会の特別支援教育のテーマは「発達障害のある子の困り感に寄り添う支援」だった。

(注)困り感ということばは商標ですが、先生方の研究や現場でのご使用は学研の登録商標であるという表示をしていただければOKです。



このコラムは4回シリーズでお届けします

## 療育プログラムのようす

**アート教室** 6月はクレヨンを使って絵画に取り組みました。スクラッチ(ひっかき絵)をはじめ、幾つかの技法の体験に加え、ガラスなどつるつるした面に描くことができるクレヨンを使って夏の風物詩を描きました。クレヨンを使うことは幼児期に多いですが、四つ切画用紙を塗りつぶした際に「もうダメ。手が疲れた…」と言う子どもも多く、腕全体の動きとその持久力が必要だと実感したようです。(北川)



クレヨン絵画「カニ」



助詞を正しく使って話そう!



1,2年生 ボルダリング

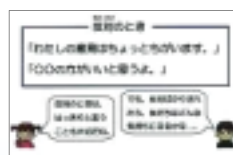
**言語プログラム** 絵の説明をするときに「が」「で」「を」の助詞を使って言えた後は、語順を変えても言える練習をしています。初めは、苦手だった子どもたちも少しずつ助詞を正しく使って話すことができるようになってきています。日常会話でも、「話すときに注意をするようになってきた」などの声も聞かれるようになりました。(計野ち)

**体育教室** 遂にプレイルームにボルダリングが完成しました! 幼児クラスは真上にある恐竜を目指してよじ登り、高学年は横方向へ長く移動できることを目標に取り組んでいます。この活動を通して自分の体の重さを感じ、四肢の協応やしながみつく運動をたくさん体験して欲しいと思います。恐竜や乗り物、昆虫の形をしたホールド(取っ手)が子どもたちに大人気です。(鈴木)



楽しいキッズヨガ

**ダンス教室** 姿勢の改善や柔軟性の向上につながるように、子どもでもできるヨガを取り入れています。体のどの部分に効いているかを意識させながら、丁寧に行っています。また、コミュニケーションを育むことを目的に、毎回簡単なゲームの活動をしています。組んだ相手の名前を覚えたり、互いに応援の声を掛け合ったりと打ち解けた楽しい雰囲気になっています。(新堂)



上手な相談のコツ

**SST教室** 低学年は指示を聞いてすばやく行動すること、高学年は友だちとの話し合いを上手に進めることなど、年間を通じて取り組む目標を決めて授業を行っています。5~6年生のクラスでは、同じグループの友だちと相談して他のグループの答えや意見を予想するゲームを行いました。話し合いの進め方の学習だけでなく、他者の意見に興味をもつきっかけにもなったと思います。(大澤)

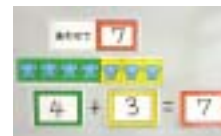


**幼児** あじさいの花がきれいな季節、幼児グループでは「雨ふりくまのこ」の歌を絵本や紙芝居を使って紹介しています。「おやまに～」のゆったりとした曲が流れると、子どもたちは目を輝かせて絵本に釘づけです。そして「かえるさんはどこかな?」「くまさんは何を頭にのせているのかな?」などのちょっとしたやりとりにも取り組んでいます。これからも、季節を感じる歌や絵本を紹介していきます。(本田)



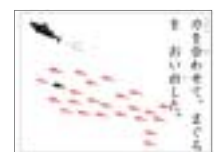
幼児 夏と言えばかき氷!

**1年生** 4月から小学校に入学した1年生。少しずつ学習のスタイルが整ってきました。国語では「短文作り」の学習をしています。音読、書字を行い、文の構成や助詞の正しい使い方などを、見て、聞いて、話して、書いて学びます。算数では「足し算」の学習をしています。ホワイトボードに貼られた象の数を、「あわせていくつ?」と聞くと「7!」と元気よく答えが返ってきます。(諸橋)



1年 あわせていくつ?

**2年生** 2年の国語「スイミー」の学習では、子どもたちによくわかるようにDVDや紙芝居などの視覚教材を使用して内容を伝えています。みんなで力を合わせてマグロを退治する場面や、出てくる海の生き物の特徴などに子どもたちは興味津々です。気持ちが高まり、「スイミー」になりきって音読ができる子どもも増えました。(宮下)



2年 スイミー 紙芝居



3年 位を意識して数えよう!

**3年生** いつも元気いっぱいの3年生。国語では、単語の聞き取りや物語文を学習しています。算数は、『大きな数』に取り組んでいます。1億までという普段ほとんど扱うことのない桁数の多い数の読み書きを重点的に学習中です。黒板に提示された数を「一!十!百!千!万!十萬!百万!…」と数える子どもたちの元気な声が教室内に広がっています。(宮川)



4年 大きな力を出す

**4年生** 算数では、分度器を使って角度を測る、指定された角度を描く学習をしました。角の頂点や分度器の中心に印をつけ、その印を重ねると角度が測れるよう視覚的に工夫しながら練習しました。国語の「大きな力を出す」では、声を出すと力が出ることを実際に綱引きやTボールなどを使って体を動かしながら理解を深めました。今後も五感を使った体験型学習を増やしていきたいと思います。(高橋)



5年 コンパスで合同な図形を描こう

**5年生** 物語「だいじょうぶ だいじょうぶ」の学習からスタートした5年生。国語は、敬語や説明文。算数は、小数、体積、合同の学習に取り組んできました。また、身近な情報ということで時間割や時刻表などの読み取りを行い、より生活しやすくするための学習を行っていく予定です。ちょっと失敗しても「だいじょうぶ だいじょうぶ」と安心して通える環境を作っていきます。(藤本)



6年 算数の学習

**6年生** 算数では、円の面積の学習をしています。はじめに「半径×半径×3.14!」と声を出して確認してから、課題に取り組みます。また、かけ算・わり算の筆算の復習もあわせて行いました。国語では、「～してしまった」「～しておいた」などの動詞に添えて使う言葉について学習しました。これらの表現を使った短文作りには、それぞれ色々な場面を思い描きながら楽しく取り組むことができました。(臼井)



中学生 端末機で日本地図の学習

**中学生** 国語の学習で、日本全国の事柄について学習しています。気候や産業の特色、世界遺産、観光名所やお祭りなどを中心に、説明文の読み取りや読解など総合的に学習しています。また、タブレット端末機のアプリを使い、タイムを競い合って各都道府県の形から日本地図を完成させていくなど、楽しみながら自分たちの住んでいる日本について理解を深めています。(北川)

**コンピュータ教室** タイピングの練習に重点的に取り組んでいます。ホームポジションや正しい指使いなど、基本をしっかり定着させておくことが大切です。また、大人になっても習ったことを生かせるように、wordの練習も始めています。お手本を見ながら、文字や文章を入力する課題に取り組みながら、基本的な操作法を少しずつ学習していきます。(大澤)



カラーコーディングで正しい指使いの練習



## 障害者差別解消法が成立しました

日本政府は、障害者の尊厳と権利を保障し、障害者の差別を禁じた「障害のある人の権利に関する条約(国連・障害者権利条約)」の批准(世界130カ国が批准)に向けて、障害者基本法や障害者総合支援法などの整備を進めてきました。そして、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(「障害者差別解消法」)」が成立すれば批准に向けた準備が整うことになっていました。その障害者差別解消法が、平成25年6月19日に参議院本会議において全会一致で可決・成立しました。施行は3年後の平成28年4月となります。今後政府は、何が差別に当たるかについて、基本方針(ガイドライン)を策定することになっています。

可決された法案は、教育や就労等における合理的配慮により、より多くの障害者が自立し、納税者となり、社会を支えていく戦力となるという考えに基づいて作られています。そのため、国や地方自治体に対し差別をなくす必要な施策を実施することを義務づけているほか、国民に対しても障害を理由とした差別の解消が進むよう努めることを求めています。また、障害者や家族が意思表示したのに障害に応じた合理的配慮をしないことを民間業者は努力義務にとどめたが、行政(国、自治体、公立学校、福祉施設など)は義務として禁止、障害者の性別や年齢、障害の状態に応じて「社会生活上の障壁」を除去するよう求めています。ここで言われている合理的配慮をしないと

副所長 計野 浩一郎

は、過重負担は伴わないもので、障害のある人となない人の機会均等のための調整や変更(=合理的配慮)を行わないことが障害を理由とした差別につながるというものです。同じスタートラインに立てて、同じ土俵で仕事や学習などができることを保障するということです。



さらに、実効性を持たせるため国が事業者に報告を求めたり、助言や指導、勧告をしたりできることも定めており、報告しなかったり、虚偽報告をしたりした場合は、20万円以下の過料が科されることとなります。

しかし、この法案にはいくつかの課題が残っています。例えば、差別の一類型である合理的配慮義務違反について、行政機関等は法的義務であるが、民間事業者は努力義務にとどまっている点や障害者権利条約33条2項が条約上の権利の実施を促進、保護、監視する機関を設けることを締約国の義務としているが、第三者の新たな機関ではなく、既存の機関を活用していくことが想定されているなど不十分な点があります。ただ附則で、平成28年4月の施行から3年経過時に、本法律についての所要の見直しを行うこととしていますので、これから出るガイドラインや改正に向けた取り組みを注視していく必要があると思っています。

### 保護者勉強会のご案内

当センターのスタッフが受講者の保護者の皆様にお話しさせていただく機会を設けております。今年度後半は以下の日程で実施いたします。

第3回 11月14日(木) 10時～12時

臼井 さおり 「子どもの認知と社会性の発達」

宮川 健大 「文字を読み取る力の高め方」

武蔵野東教育センター

〒180-0012 武蔵野市緑町2-1-10

電話 0422-53-8585 FAX 0422-53-8595

Email: education-center@musashino-higashi.org

ホームページもご覧ください

<http://www.musashino-higashi.org>

### セミナーのご案内

今年度後半のセミナーを以下の通り実施いたします。ご希望の方はお早めにお申し込みください。

・平成25年10月31日(木)10時～12時

「自閉症スペクトラム障害の子どものソーシャルスキル・トレーニング」

藤野 博(東京学芸大学教授)

・平成26年1月17日(金)10時～12時

「特別支援教育の現場から～通級指導教室・特別支援学級・特別支援学校～」

星井 純子(都立中野特別支援学校主任教諭)

